



ボランティアで駐車場清掃

4月3日に、(株)サニクリーン九州福岡東営業所のみなさんが、横大路家住宅(千年家)の駐車場を清掃しました。会社の社会貢献活動の一環として、毎年町内の公共施設などで清掃を行っているものです。

所長をはじめ20人で草刈りや溝の清掃が行われ、駐車場内がとてもきれいになりました。ありがとうございました。



▲駐車場清掃の様子

相談場所 役場2階 消費生活相談室

相談日時 毎週火曜日・金曜日(電話相談にて対応)

午前10時～午後1時・午後2時～4時 ※祝日は除く

相談専用番号 ☎410-2182(開設時のみ)

消費生活相談室だより

買い物や契約での消費トラブルはありませんか。相談無料の消費生活相談室をご利用ください。町外在住の相談員が対応します。

新型コロナウイルス感染症の不安につけ込む「悪質な手口」に警戒を！

【事例1】

行政機関の新型コロナウイルス感染症対策室を名乗り、個人情報聞き出す不審な電話を受けた。

【事例2】

携帯電話会社名で、新型コロナウイルス感染症関係の助成金を配布するとのメールが届いた。

【事例3】

自宅の固定電話に「新型コロナウイルス感染症の検査が無料で受けられる。マイナンバーが必要なため、これから自宅に行く」という電話があった。

【事例4】

金融機関の職員を名乗る電話があり、新型コロナウイルス感染症の関係で必要だと言われ、口座番号と暗証番号を聞かれた。

【事例5】

息子を名乗り「会社の上司に借りたお金を返して」と電話があり、上司から「新型コロナウイルス感染症で困っているのですぐにお金を返してほしい」と頼まれ、現金を手渡した。

アドバイス

- ①公的機関や携帯電話会社などになりすまして、個人情報や口座情報を詐取しようとしません。不審な電話メールは相手にせず、無視してください。
- ②電話や訪問でキャッシュカードや通帳を送るように指示されたり、家族を名乗る電話で現金を求められたりしても、絶対に応じてはいけません。
- ③家族の職場の関係者や、警察などの官公庁、金融機関などを名乗る電話があった場合、すぐに信じてはいけません。まずは相手の電話番号を調べましょう。そして、必ず正しい番号に電話をしてください。
- ④新型コロナウイルス感染症に便乗した悪質な手口に警戒しましょう。不審に思った場合や、トラブルにあった場合は、消費生活相談室にご相談ください。

【相談窓口】

(局番なし) 188 (いやや！)

※最寄りの消費生活センターなどを案内する全国共通の3桁の電話番号です。